

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	7 4 4	受 理 年 月 日	令 和 3 年 8 月 18 日
件 名	敬老乗車証制度の見直し案の撤回		
要 旨	<p>京都市は去る8月10日の総務消防委員会において行財政改革計画を報告した。この計画は、財政難を口実にして敬老乗車証制度や学童う歯制度の見直し、保育料、学童保育料などの値上げ、職員の削減など市民生活全般にわたる負担の押付けをするものとなっている。</p> <p>翌8月11日の教育福祉委員会では敬老乗車証制度の見直し案が報告された。見直しの方針、内容として、①交付開始年齢を現在の70歳から段階的に75歳まで引き上げる。②交付対象者を現在は制限していないが合計所得金額700万円未満の方に制限する。③合計所得金額200万円以上700万円未満の階層を細分化し、利用者の負担金を3～4.5倍に引き上げるとし、来年度から実施することが明らかになった。</p> <p>この見直し内容に対して、今の利用者をはじめ今後利用する市民から大きな怒り、憤りの声が上がってきている。敬老乗車証は、高齢者の買物や通院、社会参加、ボランティア活動、趣味など幅広く利用されており、社会参加の促進や健康効果、経済効果、環境効果も示されている。市の見直し案を知って、既にもう敬老乗車証をもらうのはあきらめるとの嘆きの声も寄せられている。これまで敬老乗車証は市民の宝であったが、見直し案がそのまま強行実施されるならば、制度は破壊され宝は粉々になってしまう。</p> <p>今新型コロナウイルスの感染拡大により市民生活が厳しく困難に陥っており、コロナ対策と生活支援が急務となっているときに、このような市民生活、生業、福祉を破壊する行財政改革計画や敬老乗車証制度の見直し案は到底認めることはできない。</p> <p>ついては、京都市は直ちに敬老乗車証制度の見直し案を撤回し、9月市会への見直し案に基づく条例提案は行わないことを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		